

# 木津東地区 まちづくりニュース

vol. 11  
令和2年11月  
2020.11

## 11月に木津東地区の土地利用に関する意向調査を実施します。

令和2年10月27日に第8回事務局会議を開催しました。

この日は、意向調査の質問項目の確認や、まちづくり協議会の開催スケジュールについて、意見交換などを行いました。



(当日の会議の様子)

### 第2回まちづくり協議会の開催について

当初のスケジュールでは、11月中に第2回まちづくり協議会を開催し、協議会への参加状況報告、事業者ヒアリングの状況報告、意向調査の実施について説明を行う予定でしたが、次のことから、11月のまちづくり協議会は開催せずに、意向調査を前倒して実施することになりました。

- ①協議会への参加人数は、第3回全体集会やまちづくりニュースで報告していること。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業者ヒアリングが進められていないこと。
- ③意向調査の原案を第3回全体集会で参考資料として配付していること。また、事業化案の検討を進めるために、地権者のみなさまの土地利用のご意向を早期に把握したい。

**11月のまちづくり協議会は、来年3月に開催する予定に変更します。**

### 意向調査の実施について

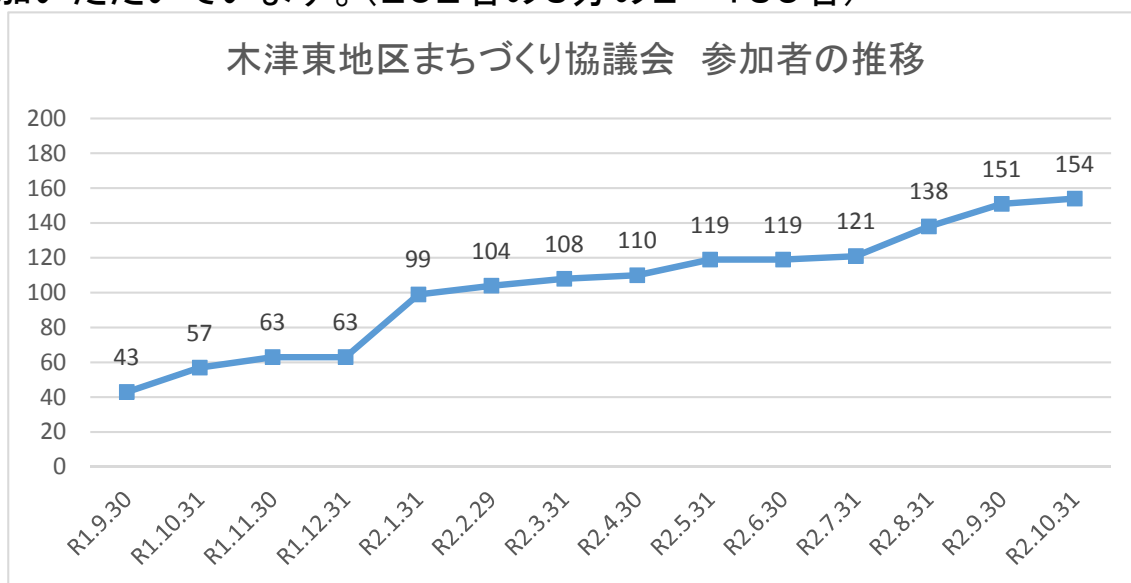
**11月中を目途に、次の要領で実施します。意思表示をしていただく大事な調査になりますので、必ずご返送いただきますよう、よろしくお願いいたします。**

調査結果については、まとめ次第、まちづくりニュースでお知らせします。

1. 調査目的:「事業計画(たたき台案)」の中で、土地利用計画の素案や事業区域等を検討するための資料とします。
2. 調査対象:木津東地区のすべての土地所有者
3. 回収方法:郵送する調査票と一緒に返信用封筒が同封されていますので、ご記入いただいた調査票は、その封筒に入れてご返送ください。(郵便代不要)
4. 回収期限:調査票発送後、約2週間を予定しております。調査票に記載された期日までにポストへの投函をお済ませください。

## まちづくり協議会参加者の推移

令和元年9月に43名の地権者で発足し、その後、まちづくりニュースや地権者訪問等により組織拡大を図り、令和2年10月末現在、202名中154名がご参加いただいています。(202名の3分の2=135名)



11月中に意向調査票を土地所有者の皆さまに郵送します。届きましたら、期日までに必ずご返送ください！

木津東地区のまちづくりは、地権者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。

現在、本地区で目指している組合施行による土地区画整理事業の実施には、**3分の2以上の方のご賛同が必要です**。まちづくり協議会への一人でも多くの方の入会をお願いします。入会いただける方は、同封の入会賛同届をご提出ください。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。  
ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区  
<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行：木津東地区まちづくり協議会

事務局：木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail: tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp